

【A】資格保持者のための「認定取得特別措置」

引き続き、JLLからビーズクロスシェの認定を出したい、という方に朗報です！

この度、JLLから「今後もクロスシェやステッチなどビーズワークの認定をJLLから出したい」「JLLから認定が出せなくなって困っている」という会員様の声が多数出ているという話を伺いました。JLLから当協会が依頼を受け、今後もJLLから認定を出したい方向けに、以下の特別措置を行うことになりました。

この措置はJLLからビーズ認定を出したい方のみへの特別措置です。

セミナーの受講、教材の購入、作品の提出、認定料、すべて不要です。

●特別措置の条件：JLLが監修認定したジュエリークロスシェ認定講座の資格を取得していること。

●免除されるもの：セミナーの受講、教材の購入、課題作品10点の提出、認定料（2万円税別）

●申請手続き：詳細は9月初旬に別途お知らせいたします。

●教材の購入：申請後、11月2日より、BeadsMarketからエコール価格で購入できます。

●お教室での広報の開始：申請後、10月1日より広報していただくことができます。

●お教室での開講：12月1日よりお教室でご指導いただけます。

●優遇措置の期限：2017年12月末

※日本シードビーズ協会におけるビーズクロスシェ認定取得に関する個人情報は、公開いたしません。

お教室案内は掲載希望者のみといたします。

★カリキュラム委員長 岡本恵子先生からのコメント

身につけるアクセサリーだけでなく、昨今ブームになっている小物も取り入れています。

これまで初心者が学ぶにも指導者が教えるのにも苦戦していた点を分析し、よりわかりやすく、より教えやすくしました。

この数年間に進化した新しいテクニックも取り入れた、新しいカリキュラムをぜひ体験してください。